

◆新宿消費生活センターが トラブル解決に向けてお手伝いします

新宿消費生活センターでは、区内在住・在勤・在学の方を対象に、消費生活に関するさまざまな相談をお受けしています。また、情報誌「しんじゅく区くらしの情報」(右写真)の発行、消費生活に関する各種講座の開催など、消費生活関連情報の提供を行っています。
【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3830へ。



▶特別出張所・地域センター・保健センター等で配布しています。

新宿消費生活センターの相談

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来所ではなく電話相談を受け付けています。相談のお電話はいずれも新宿消費生活センター ☎(5273)3830へ。

消費生活相談(電話)

悪質商法のトラブルや解約での困りごとなど、問題解決のための消費生活相談員が助言や情報提供をしています。

当事者間で交渉するための助言等を行います。相談内容が複雑なもの、事業者との交渉が困難な場合は、相談員が両者のあっせんをします。

相談内容は、個人情報を除き、国民生活センターや全国の消費生活センター等と情報共有し、被害の拡大防止に役立てます。

【相談日時】月～金曜日(祝日、年末年始等を除く)午前9時～午後5時

弁護士相談(電話予約制)

弁護士が法律の専門的な観点からアドバイスします。

【相談日時】毎週水曜日(祝日等を除く)午前9時～12時・午後1時～4時

多重債務特別相談(電話予約制)

弁護士・区の職員等が、債務の整理や整理後の生活相談を、個別の状況に合わせてお受けしています。

【相談日時】第4火曜日(祝日等を除く)午後1時～4時



契約を解約したいときは

クーリング・オフ制度が利用できる場合があります

●訪問販売・訪問購入・電話勧誘販売など、取引形態によっては結んだ契約を法律で定められた期間内に無条件で解除できます。相手方への解約の通知は「特定記録郵便」「簡易書留」による書面で行います。必ず「写し」を保管してください。クレジット契約の場合は、クレジット会社と販売会社へ同時に通知します。

制度の対象となる取引形態・期間・通知方法等詳しくは、新宿消費生活センターへお問い合わせください。

※店舗販売や通信販売では制度を利用できません。

出前講座・消費者講座にご参加ください

●消費生活上の問題や対処方法を知り安全で安心な生活を送りましょう

消費生活相談員を講師として派遣し、消費者被害防止について解説する出前講座や、多彩なテーマで消費者講座を開催しています。



詳しくは、新宿消費生活センターへお問い合わせください。

悪質商法被害防止ネットワークが被害を防ぎます

●被害の予防や早期発見、被害の拡大防止と救済につなげています

新宿消費生活センターは、区内介護事業者・訪問看護事業者・相談機関等と連携し、「悪質商法被害防止ネットワーク」を構築しています。

ネットワークでは、高齢者や障害者の生活に密着したサービスを提供する事業者等が、業務中に気付いた悪質商法を新宿消費生活センターに通報します。センターは被害情報の周知・注意喚起やトラブル解決に向けて助言等を行います。

ほかにも注意したい悪質商法とその対応策

1面で紹介した手口以外の、注意したい悪質商法をご紹介します。

●宅配荷物の不在メッセージ

「荷物を届けたが不在だった」とのSMS(ショートメッセージ)を送り付け、メールに添付されたURLから不正なプログラムを取り込ませた後、多額の通信料を請求された。

▶身に覚えがない、送信者の分からないメールは開いてはいけません。

●借金の返済

借金の借り換えを検討し、業者に連絡した。業者は「融資のため、スマートフォン購入の審査が通るか確認する」と、スマートフォン4台の購入を指示してきた。購入後、連絡がとれなくなり、スマートフォン分の借金が増えた。

▶物を購入して返済を行うという提案は詐欺を疑いましょう。



●屋根瓦修理

自宅屋根の写真だとと言われて壊れた屋根の写真を見せられ、「火災保険が使えるので負担はない」と促されて修理工事を契約したが、見せられた写真は自宅の屋根ではなかった。解約しようと申込書を確認したところ「保険適用前に工事を取り消すとキャンセル料が10万円かかる」とあるのに気づいた。

▶家族や知人に、本当に必要な修理なのかを相談することが大事です。リフォーム専門の公益の相談機関もあります。また、契約前に必ず保険会社に保険の適用関係を確認してください。

●オーディション後のレッスン契約

求人広告を見てナレーションの仕事に応募し、採用された。声優に合格した後に「仕事をするにはレッスン契約が必要」と言われた。

▶契約する前に断りましょう。

くらし

粗大ごみの申し込みはお早めに

●インターネット申込みのご活用を

粗大ごみの申し込みは、下記粗大ごみ受け付けに電話するか、インターネット(右図QRコード)で受け付けています。現在、電話が繋がりにくい状態です。インターネットでの申し込みをご活用ください。



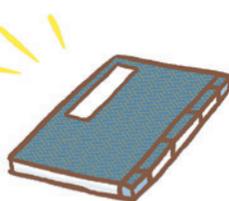
【粗大ごみ受け付け】粗大ごみ受付センター ☎(5296)7000(月～土曜日午前8時～午後7時)・(HP <https://sodai.tokyokankyo.or.jp/>)へ。

※新規受け付けに限り ☎0570(03)7000(月～金曜日午前8時～午後7時)でも受け付けます。

【区の担当課】新宿清掃事務所 ☎(3950)2923

リサイクル講座 講

使い終わったカレンダーやコピー用紙を使って和綴じメモ帳を作ります。



【日時】3月14日(日)午後1時～3時
【対象】区内在住・在勤・在学の方、10名
【持ち物】30cm定規、はさみ、筆記用具、目打ち(お持ちの方)、糸縫い針1本、絵入りのカレンダー等A4判程度の紙(2枚)

【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のとおり記入し、3月2日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

正社員就職を目指している34歳までの求職者の方へ 新宿わかものハローワークをご利用ください



【問合せ】新宿わかものハローワーク(西新宿1-7-1、松岡セントラルビル9階) ☎(5909)8609・(HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/>) (左図QRコード)へ。

【受けられる支援】

▶仕事紹介、▶マンツーマンでの就職支援、▶応募書類作成・面接対策などの就活サポート、▶就職支援セミナー、▶職業訓練(ハロートレーニング)に関する相談・申し込みの受け付け、▶ハロートレーニング受講後の就職活動のサポート

◆利用者から◆

大学を中退し、初めての就活で右も左も分からない状態を伝えると、自己分析、応募書類の書き方、面接の基礎まで教えていただきました。コロナ不況の中、不安で押しつぶされそうになりましたが、希望の就職ができました。



コロナの影響で退職となり不安なところを何度も励まし助けてもらいました。応募書類の添削も丁寧に対応してくださり、希望していた職種で就職できました。自分一人では限界を感じて不安だったので、利用して本当によかったです。

